



建築主となる皆様へ

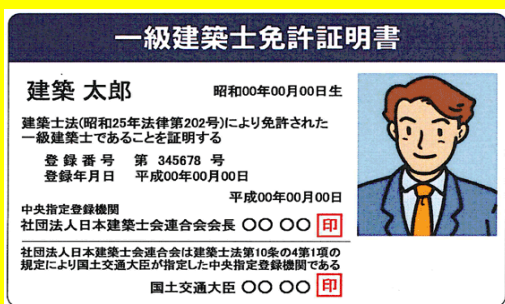
建築士との契約前に3つの確認を！

建築物の設計や工事監理の契約を結ぶにあたっては必ず確認していただきたいポイントがあります

1 その人は建築士ですか？

免許証の原本又は建築士名簿で、建築士であることを確認しましょう
(名簿閲覧方法は裏面をご覧ください)

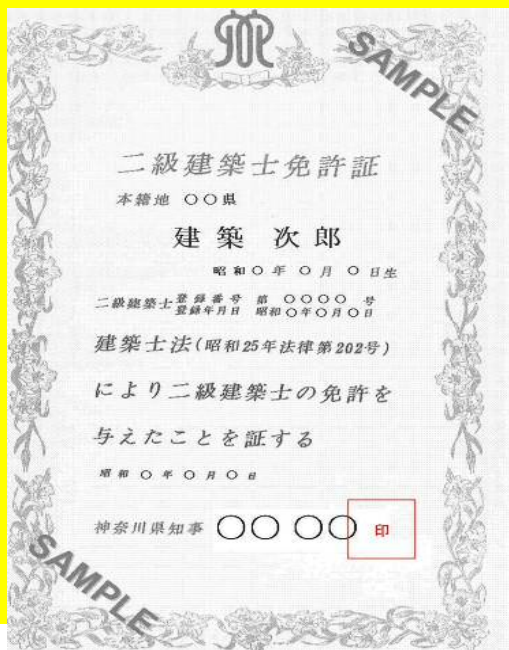
【免許証の見本】



(携帯型の見本 タテ5.4cm×ヨコ8.5cm)

※一級建築士、二級建築士、木造建築士の免許証にはカードサイズの携帯型と、賞状型の2種類があります。

(賞状型の見本)



2 登録された建築士事務所ですか？

登録簿で、建築士事務所登録がされていることを確認しましょう
(登録簿閲覧方法は裏面をご覧ください)

3 必要な説明はありましたか？

契約前には、建築士による書面での重要事項説明と建築士免許証の提示が義務付けられています

※ 重要事項説明の内容は、以下のホームページを参考にしてください。

四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会

<http://www.njr.or.jp/yonkai/110/>

建築士の登録状況は、

建築士名簿を閲覧することで確認できます

■ **一級建築士、神奈川県知事登録の二級・木造建築士名簿の閲覧窓口**

一般社団法人 神奈川県建築士会

〒231-0011

横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館5階

電話番号 045-201-1284

ホームページ <http://www.kanagawa-kentikusikai.com/>

※ **一級建築士の名簿は次の窓口でも閲覧いただけます**

公益社団法人 日本建築士会連合会 建築士登録部

〒108-0014

東京都港区芝5-26-20 建築会館5階

電話番号 03-6436-1401

ホームページ <http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/>

※ **他の都道府県知事登録の二級・木造建築士名簿の閲覧窓口は、各都道府県の建築士法担当にご確認ください。**

建築士事務所の登録状況は、

建築士事務所の登録簿を閲覧することで確認できます

■ **神奈川県知事登録の建築士事務所登録簿の閲覧窓口**

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

〒231-0032

横浜市中区不老町3-12 第三不二ビル2F

電話番号 045-228-0755

ホームページ <http://www.j-kana.or.jp/>

※ **他の都道府県知事登録の建築士事務所登録簿の閲覧窓口は、各都道府県の建築士法担当にご確認ください。**



神奈川県

県土整備局建築住宅部建築安全課 指導監督グループ 電話(045)210-6262(直通)

横浜市中区日本大通1 〒231-8588

FAX(045)210-8884

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0721/>